

平成 23 年 12 月議会諸般の報告

(愛宕山用地に関する今後の対応について)

《全員協議会及び住民説明会の状況》

愛宕山用地に関する今後の対応についてご説明します。

御案内のとおり、先月 17 日に渡辺防衛副大臣が来庁され、昨年 11 月に市が国に対して行った、愛宕山用地における運動施設等の整備をはじめとする 4 項目の要望に対する回答並びに愛宕山用地の買い取り価格について説明がありました。

副大臣からの回答の具体的内容の報告に併せ、愛宕山用地に関する今後の市の対応方針を説明するため、防衛省職員の方にもオブザーバーとして参加いただき、今月 8 日に市議会全員協議会、12 日並びに 13 日に、市民会館等 5 会場において住民説明会を開催し、愛宕山用地等に関する今後の対応方針である、愛宕山用地については、国へ売却する方向で山口県と協議を始めたいとの市の方針を説明させていただきました。

市議会全員協議会においては、多数の議員の方々から多岐にわたる内容の御意見や御要望をいただきましたが、私としては、全体的には御理解いただいたと受け止めたところです。

住民説明会では、売却に異論があるという方も少なからずおられ、こうした意見も真摯に受け止める必要があります。

《政策調整会議》

こうしたことから、21 日には、市議会全員協議会や住民説明会で出された意見を精査し、市の最終方針を決定するため政策調整会議で審議を行い、愛宕山用地に関する最終方針として、

- 国から提示された米軍家族住宅を含む配置計画案については、全体として了とし、同用地については、国に売却する方向で山口県と協議を始める。
- 岩国市がまちづくりを進める 4 分の 1 の区域については、市が整備を予定している用地、約 15ha については、本年度中に市が取得する。なお、市の負担軽減を図るため、用地取得に必要な資金について県の支援を求める。

この 2 点を決定したところです。

《知事協議の内容》

この最終方針を基に、24 日に知事と「愛宕山開発用地に関する今後の対応について」協議を行いました。

その結果につきましては、まず、愛宕山用地については、私の方から、市議会全員協議会や住民説明会等で出た意見等も踏まえ、「国から示された米軍家族住宅を含む愛宕山用地への配置案については全体として了とし、国に売却する方向で検討してほしい」旨の要請を知事に行いました。

知事からは、「従来から、愛宕山開発用地の問題は、地元岩国市の意向を尊重すると申し上げてきており、本日示された市の意向を尊重し、用地を国に売却する方向で、

今後、国や県住宅供給公社等と必要な諸調整を進めていきたい」との考えが示されました。

次に、消防・多目的広場や岩国医療センター移転用地など、まちづくりを進めるために必要な約 15ha の用地について、本年度中に市が取得する。

なお、市の負担軽減策として、岩国医療センター用地の取得に必要な資金について県の支援を要望し、知事から、「今後、予算編成作業の中で、きらめき支援資金による無利子融資を検討していきたい」旨の回答がありました。

また、多くの市民が関心を寄せている、愛宕山用地における赤字額について、現時点において愛宕山開発事業全体として約 17 億円の収支不足がありますが、その処理に関して、先般、知事が防衛省に対し要望された「大規模災害時の救助活動拠点施設の整備」及び「岩国市街地から岩国基地に至る連絡道路の整備」の 2 件の地域振興策への支援について、国から正式な回答があり、実質的に赤字が解消される見込みが立てば、債務処理に当たって、岩国市に負担を求めない方向で調整したいとの考えについても知事から示されたところです。

さらに、知事は、「これまで、愛宕山開発用地については、国が再編関連施設用地として買取を求めている以上、地元岩国市が岩国基地に係る再編について愛宕山開発用地の利用計画も含めて容認する必要があると申し上げてきたが、市長から、安心・安全対策や地域振興策、海自の残留の問題など、ほかに解決すべき事項があり、現時点では容認できないとの発言があり、私も、市長の意向を尊重し、「容認」を求め続けるべきでない判断するとともに、再編に対する「基本スタンス」を実現するためにも、現時点で「容認」することは得策ではないと考え、今回、「容認」を売却条件することは撤回することにした」との考えを示され、再編問題については、愛宕山用地を含め、安心・安全対策、地域振興策、海上自衛隊の残留について、総合的に判断する必要があるとの従来からの市の考えを理解いただいたところです。

また、愛宕山の処分と米軍再編との関係では、空母艦載機の先行移駐は認められないという県と岩国市の立場は一致しており、先日、知事が政府要望された際、防衛大臣から「県の基本スタンスを重く受け止める」「空母艦載機の移駐のみを進める考えはない」「懸念されるような事態にならないよう、政府として全力で取り組む」との発言があったことについて説明がありました。

したがって、県・市の基本スタンスについては、国に理解していただいているものと考えていますが、いずれにしても、県議会・市議会での議論を考慮し、国の対応状況を見ながら、県・市の基本スタンスをいかに担保するか、県・市で協議した上で、最終的に整理することとなりました。

《まとめ》

愛宕山用地の売却により、地域振興策、安心・安全対策などの協議が停滞することや終止符が打たれることは絶対にあってはならないと考えており、継続している様々な協議について、引き続き、多くの市民の皆様に納得いただける成果が得られるよう全力で取り組んでまいります。

いずれにしましても、今回の対応方針は、様々な意見やそれぞれの立場の方々がお

互いに何とか歩み寄れる、ぎりぎりの解決策であると考えています。

愛宕山用地に係る問題は、米軍再編との関連もありますが、市の将来を左右する重要な財政問題やまちづくりのタイミングといった時間の制約がある問題でもあります。

したがって、いつまでも判断を先延ばしにすることなく、一定の結論を見出す必要があると考えており、正に今が判断の時期であるとの考えに変更はありません。

以上、愛宕山用地に関する今後の対応について御報告させていただきましたが、ただいま、御報告いたしました方針に基づき、今後県と最終調整を行い、国と協議してまいりたいと考えていますので、よろしく願いいたします。